

令和6年6月1日  
三戸建設 株式会社

## 行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和6年6月1日から令和11年5月31日までの5年間

2 内容

目標1：男性の育児休業取得を促進するための措置の実施。

対策	・令和6年7月～	法に基づく諸制度の調査
	・令和6年9月～	目標達成に向けて勤務や相談体制を整備する
	・令和7年1月	社員に周知を図る
	・令和8年1月	社員に再度周知を図る

目標2：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

対策	・令和6年8月～	従業員へのアンケート調査、検討開始
	・令和6年10月～	制度に関するパンフレット配布やポスター掲示等の周知方法の検討
	・令和7年1月～	制度導入、パンフレット配布やポスター掲示等により従業員への周知を図る
	・令和8年1月	従業員に再度周知を図る